

使用開始日
2026年8月26日

世界高配当株セレクト (目標払出し型)

◆毎月決算・為替ヘッジなしコース ◆毎月決算・為替ヘッジありコース

追加型投信／内外／株式

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ ^{※2}
毎月決算・為替ヘッジなしコース	追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 ^{※1})	年12回 (毎月)	グローバル (含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
毎月決算・為替ヘッジありコース								あり(フルヘッジ)

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式 大型株」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

この目論見書により行う「世界高配当株セレクト(目標払出し型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年8月25日に関東財務局長に提出しており、2026年8月26日にその効力が生じております。

■本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号
設立年月日:1985年7月1日
資本金:20億円(2026年5月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:24兆4,886億円
(2026年5月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

株式会社りそな銀行

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的・特色

＜ファンドの名称について＞

各コースについて、正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略 称
世界高配当株セレクト(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジなしコース	毎月決算・為替ヘッジなしコース
世界高配当株セレクト(目標払出し型)毎月決算・為替ヘッジありコース	毎月決算・為替ヘッジありコース

※なお、上記すべてのファンドを総称して「世界高配当株セレクト(目標払出し型)」という場合があります。
また、それぞれのファンドを「ファンド」あるいは「各コース」という場合があります。

ファンドの目的

主として投資信託証券への投資を通じて日本を含む世界の高配当株投資戦略の運用成果を反映するクロッキー高配当世界株指数(以下「高配当株戦略指数」といいます。)から得られる総合収益の獲得、および分配実施※による定期的な運用資産の一部払い出しを目的として運用を行います。

※実質的な投資元本の払い戻しにより一部または全部の額を充当することができます。

ファンドの特色

1 高配当株戦略指数※から得られる総合収益の獲得を目指して運用を行います。

- ケイマン諸島籍の以下の外国投資信託と国内投資信託「国内マネー・マザーファンド」(運用:いずれもアセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

- ・毎月決算・為替ヘッジなしコース:
「シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(アンヘッジド)」(以下「エクイティファンド(ヘッジなし)」)
- ・毎月決算・為替ヘッジありコース:
「シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(JPYヘッジド)」(以下「エクイティファンド(ヘッジあり)」)

※上記「エクイティファンド(ヘッジなし)」および「エクイティファンド(ヘッジあり)」を総称して「エクイティファンド」という場合があります。

なお、ドイツ銀行ロンドン支店を取引相手とする担保付スワップ取引により、エクイティファンドは以下の指数に実質的に投資します。

- ・シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(アンヘッジド):
高配当株戦略指数(配当込み、円ベース、円ヘッジなし)
- ・シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(JPYヘッジド):
高配当株戦略指数(配当込み、円ベース、円ヘッジあり)

※詳しくは後述の「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※高配当株戦略指数については3～4ページをご覧ください。

- 各コースにおける各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、エクイティファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

※エクイティファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。



ファンドの目的・特色

2 分配を通じて運用資産の一部を定期的に払い出します。

- 分配金は投資収益に基づくものではなく、所定の分配率が定期的に適用されるエクイティファンドからの分配金に基づく額を目標とします。エクイティファンドは、運用資産を払い出す仕組みを有することから、各コースの分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しにより充当されることがあります。
- 運用状況により分配金額は変動します。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

※分配方針の詳細は5～6ページをご覧ください。

目標払出し型ファンドのポイント

投資損益の多少にかかわらず分配金として運用資産を払い出します。

払出し額の目標値を提示します。

目標値は定期的に見直します。

3 為替ヘッジの有無に応じて2つのコースからお選びいただけます。

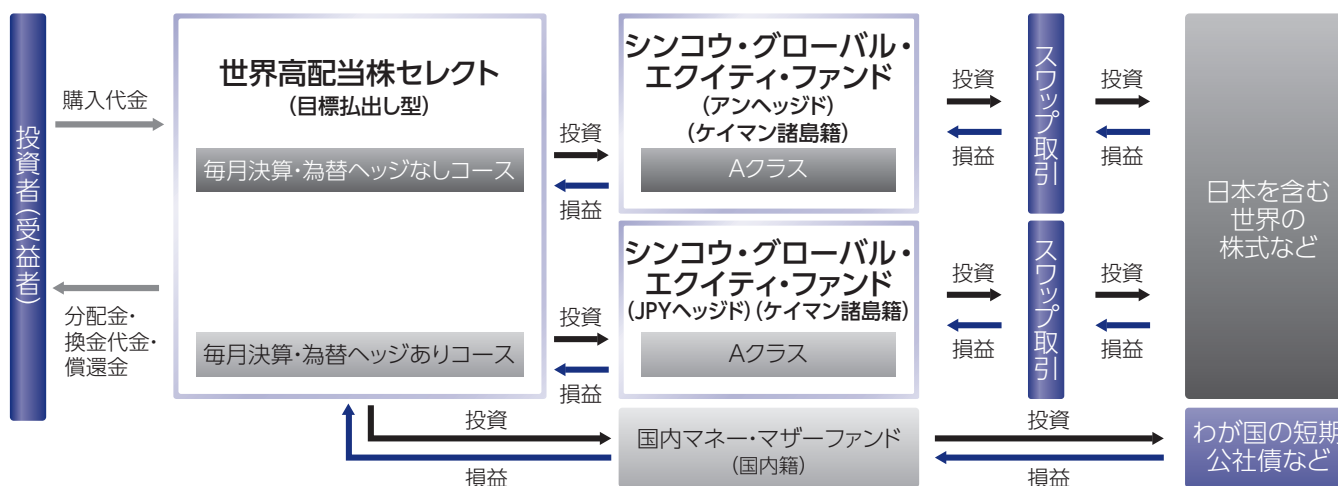
各コース間においてスイッチングができる場合があります。

※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のコースのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

■ ファンドの仕組み

各コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。



上記のエクイティファンドおよび国内マネー・マザーファンドは、いずれもアセットマネジメントOne株式会社が運用を行います。

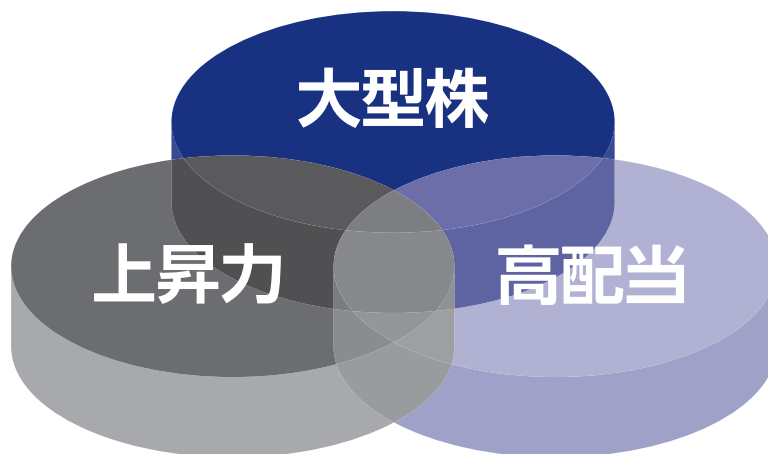


ファンドの目的・特色

高配当株戦略指数の狙い

- ◆各コースが実質的に投資する高配当株戦略指数はドイツ銀行グループが開発した『クロッキーモデル』を活用して選定された銘柄からなる株価指数です。構成銘柄の選定においては、「大型株」「高配当」「上昇余力」に着目し、配当に加え、株価の上昇による収益の獲得を目指します。

期待される特性



クロッキーモデルとは

『クロッキーモデル』とは、国や地域、業種を越えた株式分析を目指した株式分析手法です。具体的には、客観的なルールに基づいて会計データを経済実態に沿ったデータに再構築し、分析を行います。高配当株戦略指数は、その分析結果を利用して高配当かつ株価の上昇余力があると判断される世界の大型株を選定します。

■ドイツ銀行グループについて

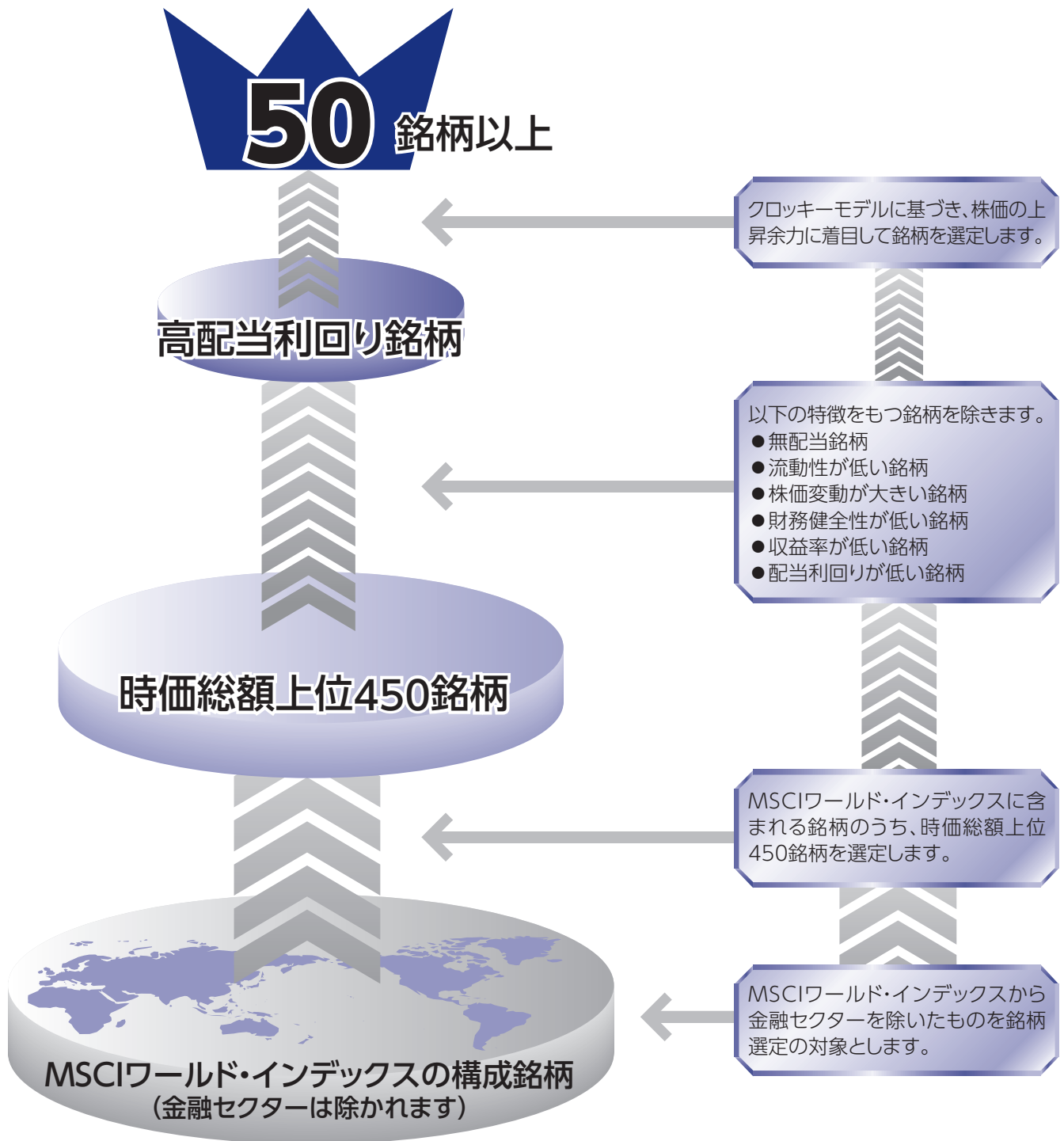
ドイツ国内最大の民間金融機関。世界各国で事業を展開し、幅広い金融サービスを提供。強固な財務基盤と高い信用力、そして優れた金融テクノロジーを積極的に活用し、主要ビジネス全般で市場をリードしています。

※上記は、あくまでも投資戦略のイメージ図であり、これらの条件だけで銘柄選定を行うわけではありません。
また、将来の運用成果を保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

銘柄選定プロセス



■ MSCIワールド・インデックスとは

モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル (MSCI社) が発表している、先進国の株式市場の動きを捉える代表的な指数です。

※MSCIワールド・インデックスは各コースのベンチマークではありません。

上記のイメージに記載の銘柄数は2026年5月末現在のもので、今後変動する可能性があります。
高配当株戦略指数に関連する金融商品の残高や市場の流動性によって、構成銘柄数は変動します。



ファンドの目的・特色

■ 主な投資制限

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、分配を行います。

各コースの分配金の決定にあたっては、投資先のエクイティファンドから支払われる分配金に基づいた額を払い出すことを目標とします。なお、目標として掲げる払出し額は、現金・その他資産も保有することによる受取分配金の減少や運用管理費用(信託報酬)などの費用を考慮し、目標額決定時の基準価額に対して所定の率(1.2%(年当たり14.4%))を乗じて得た額を上限とします。

各コースの目標払出し額は、毎年12月に決定され、その適用は翌年の1月からとなります。



◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



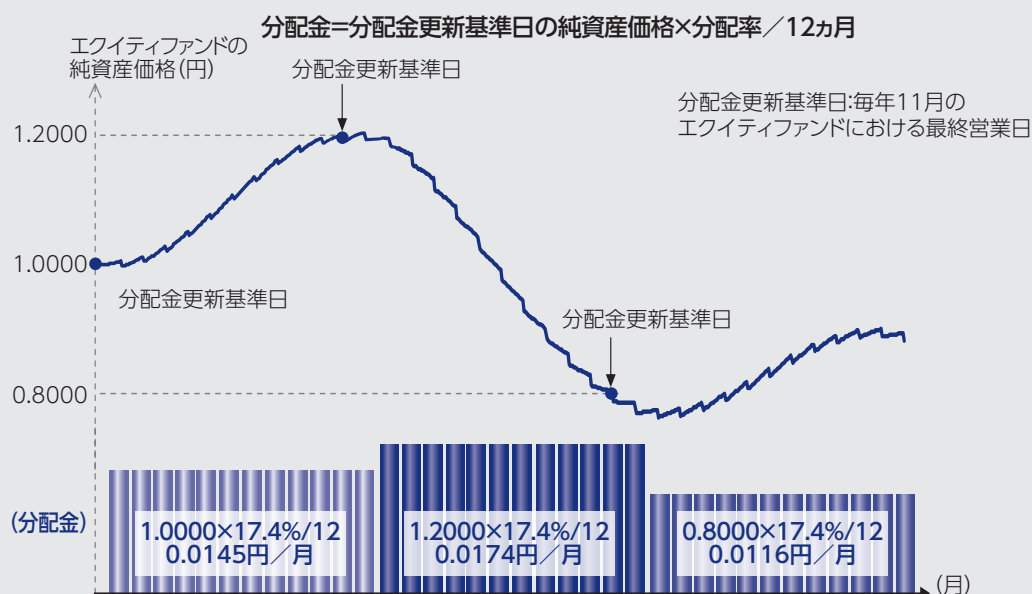
ファンドの目的・特色

投資先のエクイティファンドの分配方針について

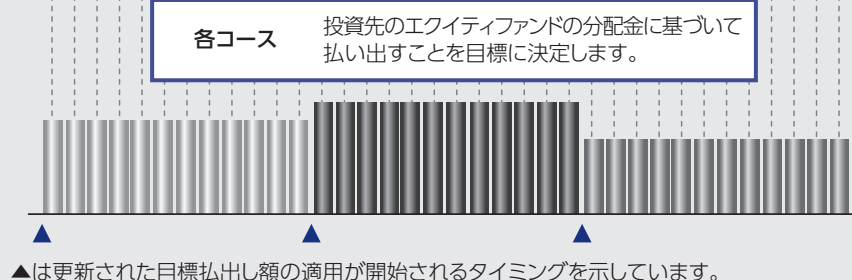
◆投資先のエクイティファンドの分配金は、投資収益に基づくものではなく、原則として、1年ごとに到来する特定日(以下「分配金更新基準日」といいます。)の純資産価格に所定の分配率(年当たり17.4%)を乗じて得た額としてその1口当たり分配金が決まります。分配金が支払われると純資産価格は下がります。投資収益が十分でない場合に分配を行うと、エクイティファンドならびに各コースにおいては分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しとなることがあります。その場合、エクイティファンドの純資産価格ならびに各コースの基準価額が大きく下落することがあります。

投資先のエクイティファンドの分配イメージ

エクイティファンド



各コース



- ▶上記はイメージ図であり、将来のエクイティファンドの純資産価格、分配金の支払い、またはその金額について示唆あるいは保証するものではありません。
- ▶各コースはエクイティファンドを高位に組み入れますが、現金・その他資産も保有することによる受取分配金の減少や運用管理費用(信託報酬)などの費用を考慮した内部留保により、各コースの分配金の水準および基準価額の値動きと、エクイティファンドの分配金の水準および純資産価格の値動きは同一にはなりません。
- ▶こうした分配の仕組みは、投資信託に関連する現時点の法令や税制などの諸制度を前提としています。今後、これら制度が変更された場合は、上記のような分配ができないことがあります。また、基準価額が大きく下落した場合などには、分配金額が変更になる場合があります。

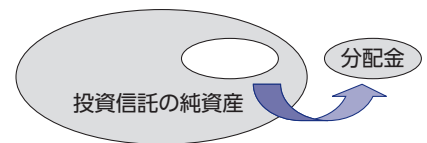


ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



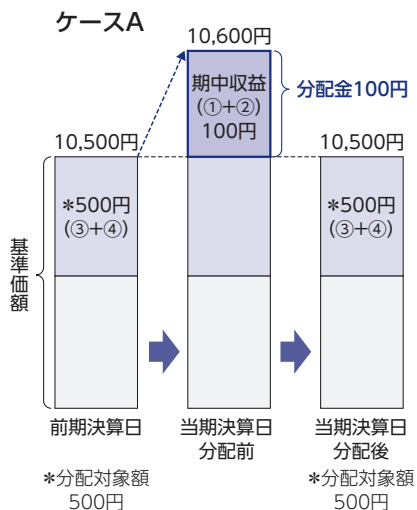
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

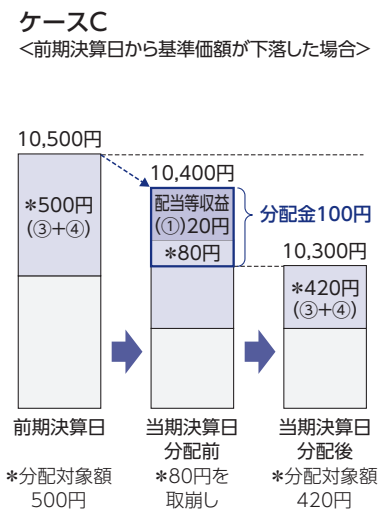
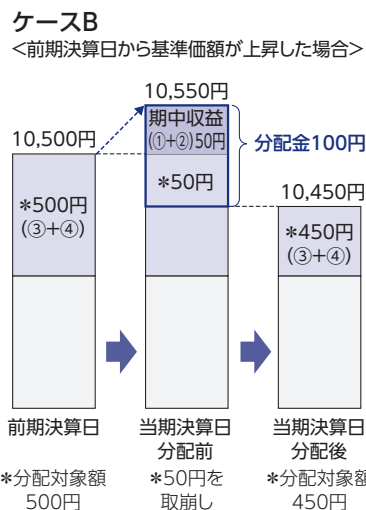
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



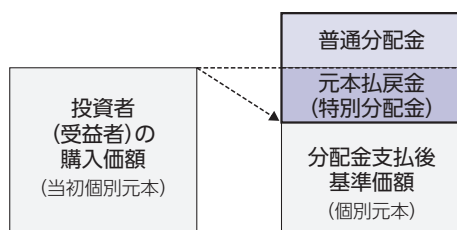
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

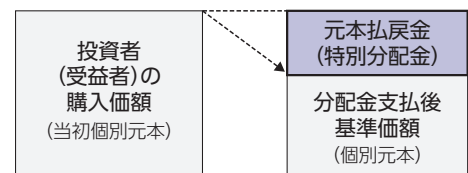
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

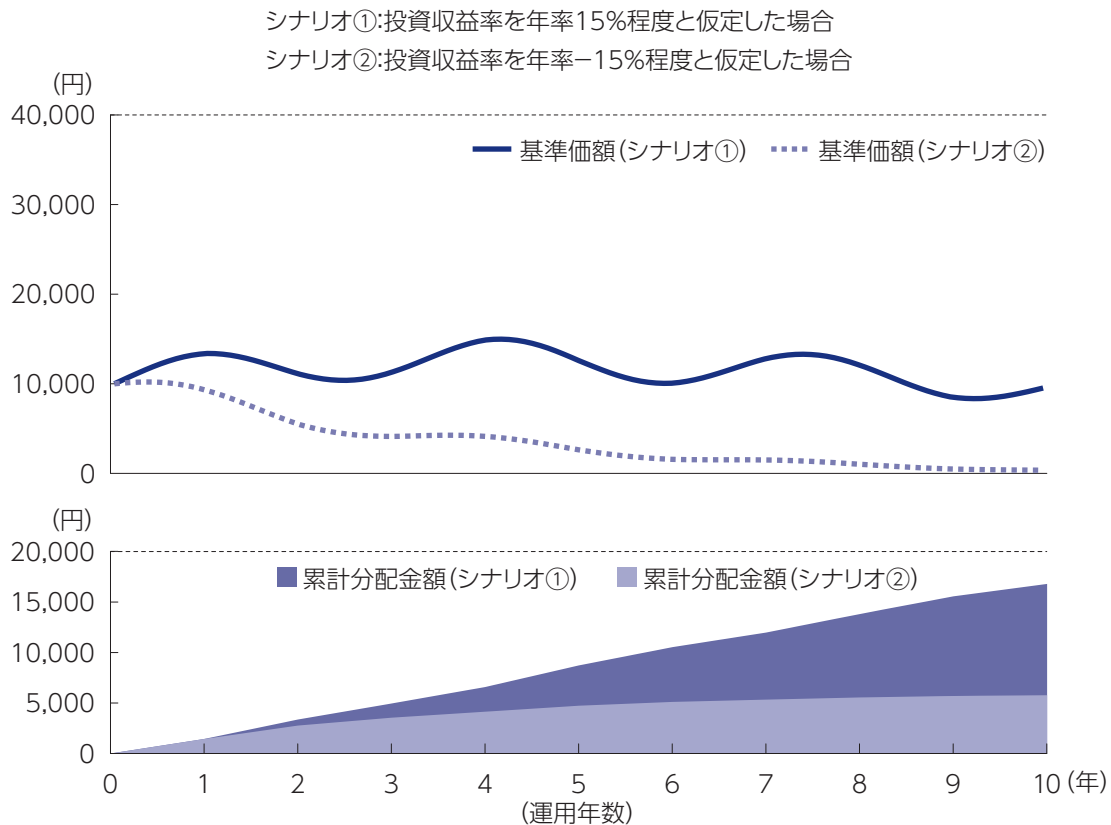
(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



ファンドの目的・特色

■ 基準価額と分配金のイメージ図

- ◆ 分配金を多く受け取るほど基準価額はより大きく下落するので、投資環境にかかわらず換金代金または償還金は少なくなります。
- ◆ 好調な投資環境では、分配金を多く受け取るほど運用資産が少なくなるので再投資効果が減少し、結果として、分配金を全額再投資した場合の換金代金または償還金と比べて、その額は少なくなる傾向があります。また、投資収益が得られても、受け取る分配金よりも少ない場合には、基準価額は下落します。
- ◆ 投資環境が不振であると、分配金による基準価額の下落に投資損失が加わることで基準価額はさらに下落し、換金代金または償還金は当初の元本に比べて大幅に少ない額になることがあります。
- ◆ 投資者における実際の損益(課税前)は、すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額と、購入代金(購入時手数料を含む)の差額になります。



上記の図は、各コースの基準価額と分配金の関係についてご理解いただくため、仮定の投資収益率のもと、各コースでエクイティファンドを常に100%組み入れ、運用管理費用(信託報酬)などのコストを控除せず、分配金相当額を全額分配した場合の基準価額と分配金のイメージを示したものです。実際の運用では、エクイティファンドを常に100%組み入れることはできませんし、運用管理費用(信託報酬)などの取引コストがかかります。また、エクイティファンドからの分配金相当額を全額分配金として払い出すわけではありません。投資者が受け取る収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益は課税対象となります。上記の各シナリオで仮定した投資収益率は、実際の投資成果とは何ら関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものではありません。実際の投資収益率は各シナリオで仮定した投資収益率を大幅に下回ることもあります。各シナリオ通りの投資収益率が最終的に実現した場合であっても、期間中の基準価額の動きや分配金は、イメージ図に示されているものと異なることがあります。



ファンドの目的・特色

追加的記載事項

■各コースが投資する投資信託証券の概要は、以下のとおりです。

ファンド名	<エクイティファンド(ヘッジなし)A> シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(アンヘッジド)―Aクラス <エクイティファンド(ヘッジあり)A> シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(JPYヘッジド)―Aクラス
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託／円建受益証券
運用方針	<エクイティファンド(ヘッジなし)A> 主としてスワップ取引を通じて、「クロッキー高配当世界株指数(配当込み、円建て、円ヘッジなし)」のリターン(コスト控除後)を享受することを目指します。スワップ取引の相手方はドイツ銀行ロンドン支店となります。 <エクイティファンド(ヘッジあり)A> 主としてスワップ取引を通じて、「クロッキー高配当世界株指数(配当込み、円建て、円ヘッジあり)」のリターン(コスト控除後)を享受することを目指します。スワップ取引の相手方はドイツ銀行ロンドン支店となります。
主な投資制限	・原則として、上述のスワップ取引を行う以外にはリスク資産への投資は行いません。 ・有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。
決算日	12月末
関係法人	投資顧問会社:アセットマネジメントOne株式会社 受託会社:CIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド 管理事務代行会社:ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店 保管受託銀行:ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルク支店
信託報酬等	純資産総額に対し年率0.145% 上記料率には、投資顧問会社、受託会社、管理事務代行会社ならびに保管受託銀行への報酬が含まれます。ただし、これらの報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。なお、最低支払額として、受託会社に対し年15,000米ドル、管理事務代行会社に対し年45,000米ドルが設定されています。
その他の費用・手数料	監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などが支払われます。これらは定率でないため事前に概算料率や上限額などを表示することができません。
収益分配方針	原則として、月次で分配を行い、1口当たりの分配金は12ヵ月ごとに見直されます。(ただし、見直し前であっても1口当たり分配金を投資顧問会社の裁量により調整する場合があります。) 見直し時の1口当たり分配金は、特定日の純資産価格に所定の分配率を乗じた額に基づき投資顧問会社が決定します。分配率は年当たり17.4%となります。
運用開始日	2012年12月17日



ファンドの目的・特色

ファンド名	国内マネー・マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	•主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 •ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	•株式への投資は行いません。 •外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年1月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2008年3月28日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

※前述の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

※前述の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は2026年8月25日現在のものであり、今後変更になる場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

各コースは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動 リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

為替変動 リスク

<毎月決算・為替ヘッジなしコース>為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

<毎月決算・為替ヘッジありコース>為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。なお、「毎月決算・為替ヘッジありコース」が主要投資対象とする外国投資信託では原則として対円で実質的に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が当該通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

カウンター パーティ・ リスク

スワップ取引の相手方が倒産した場合は、基準価額の下落要因となります。

各コースの投資対象である外国投資信託は、スワップ取引の相手方(カウンターパーティ)となるドイツ銀行ロンドン支店(以下「ドイツ銀行」といいます。)に保有資産の大部分を証拠金として差し入れることで、高配当株戦略指数の投資損益をドイツ銀行から提供されます。外国投資信託は、ドイツ銀行が取引する高配当株戦略指数にかかる株式や為替予約取引について、何ら直接の権利を有しません。

ドイツ銀行は、証拠金とほぼ同額の現金を担保として外国投資信託に差し入れます。

ドイツ銀行が倒産などに陥った場合は当該担保をもって外国投資信託の債権保全を図りますが、担保が不足したり、運用の継続が困難となり将来の投資成果を享受できなくなる場合などがあることから、損失を被り、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。



投資リスク

信用 リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

カントリー リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

特定の投資 信託証券に 投資する リスク

組入れる投資信託証券の運用成果の影響を大きく受けます。

各コースが組み入れる外国投資信託における各種関係法人の状況や業務上の判断が、各コースの運用成果や運営状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 各コースのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 各コースは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

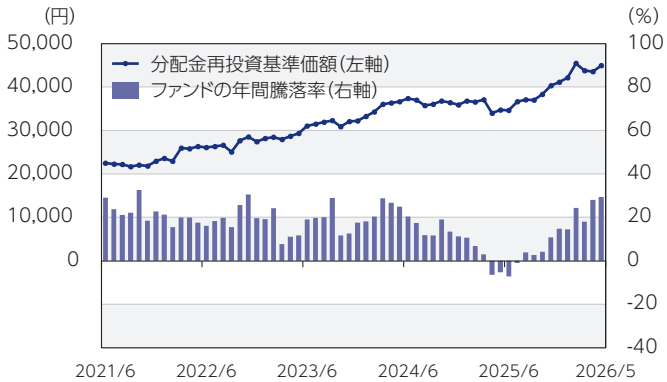


投資リスク

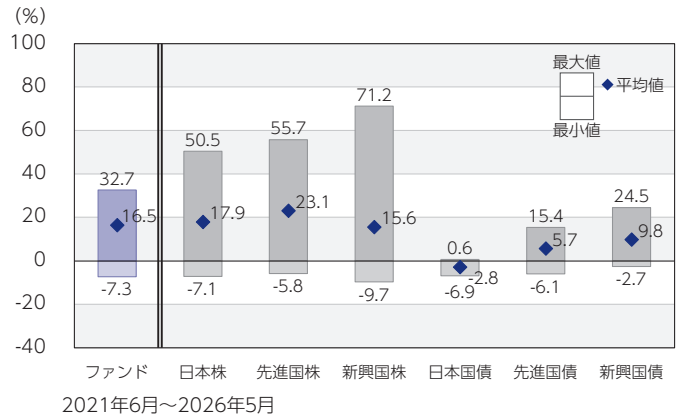
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

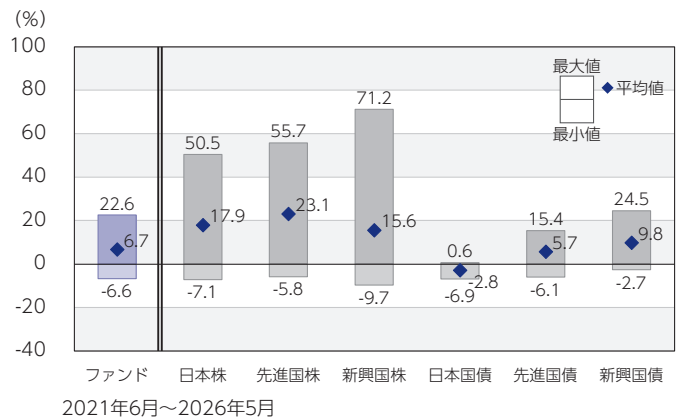
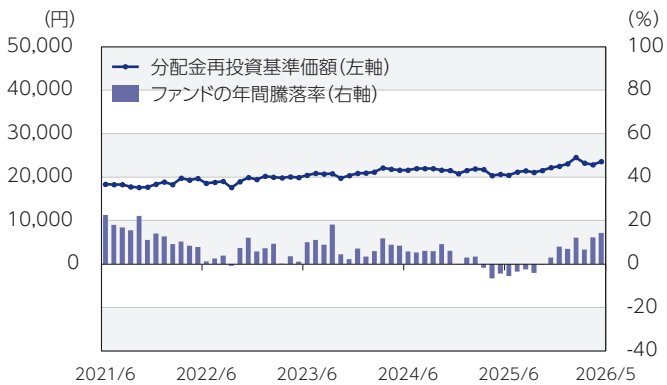
毎月決算・為替ヘッジなしコース



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



毎月決算・為替ヘッジありコース



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

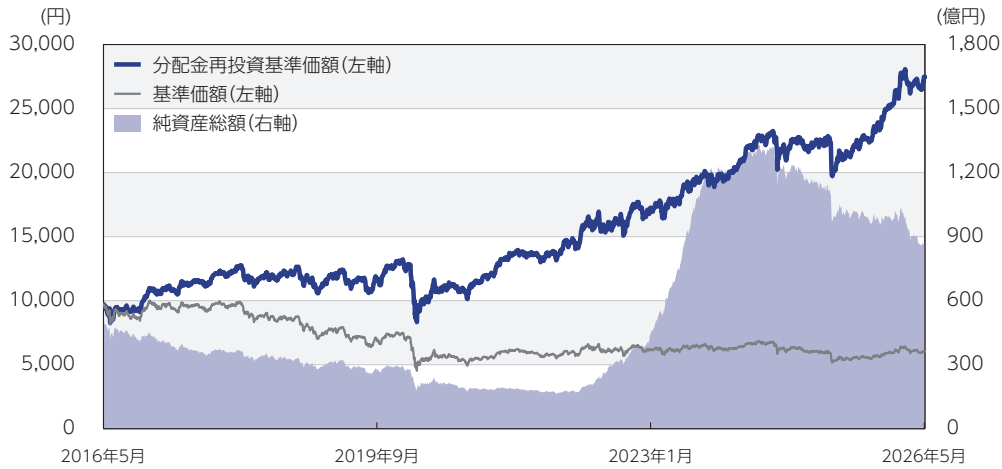


運用実績

データの基準日:2026年5月29日

基準価額・純資産の推移 《2016年5月31日～2026年5月29日》

毎月決算・為替ヘッジなしコース

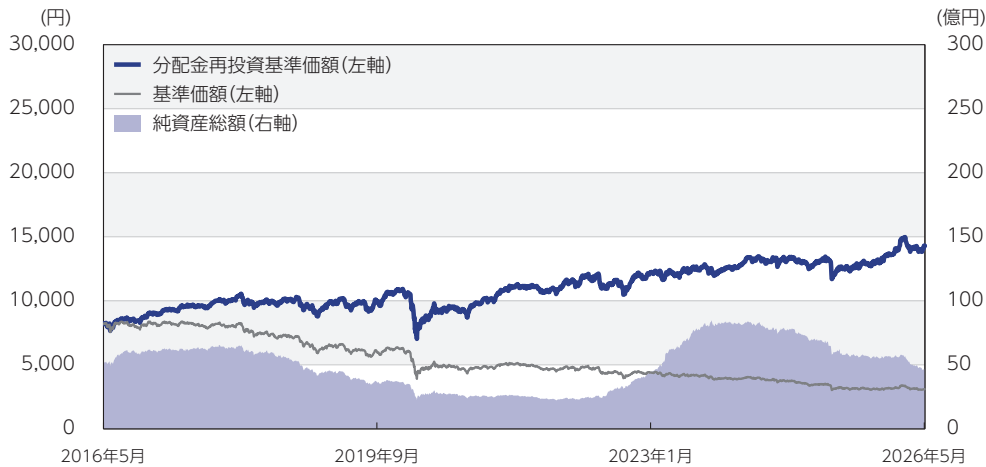


分配の推移(税引前)

毎月決算・為替ヘッジなしコース

2026年 1月	70円
2026年 2月	70円
2026年 3月	70円
2026年 4月	70円
2026年 5月	70円
直近1年間累計	854円
設定来累計	16,454円

毎月決算・為替ヘッジありコース



毎月決算・為替ヘッジありコース

2026年 1月	37円
2026年 2月	37円
2026年 3月	37円
2026年 4月	37円
2026年 5月	37円
直近1年間累計	479円
設定来累計	13,193円

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2012年12月17日)

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

毎月決算・為替ヘッジなしコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(アンヘッジド)ーAクラス	98.54
2	国内マネー・マザーファンド	0.32

毎月決算・為替ヘッジありコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	シンコウ・グローバル・エクイティ・ファンド(JPYヘッジド)ーAクラス	98.54
2	国内マネー・マザーファンド	0.48

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



運用実績

データの基準日:2026年5月29日

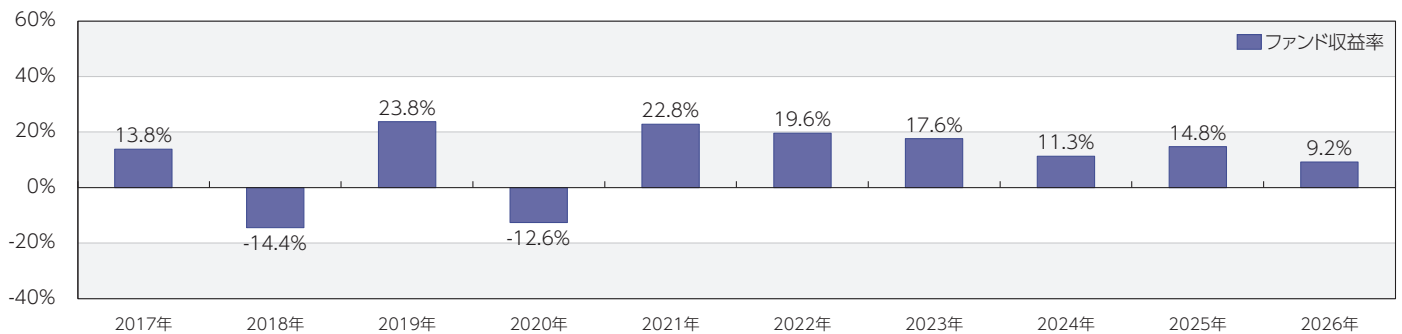
■国内マネー・マザーファンド

組入銘柄 ※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

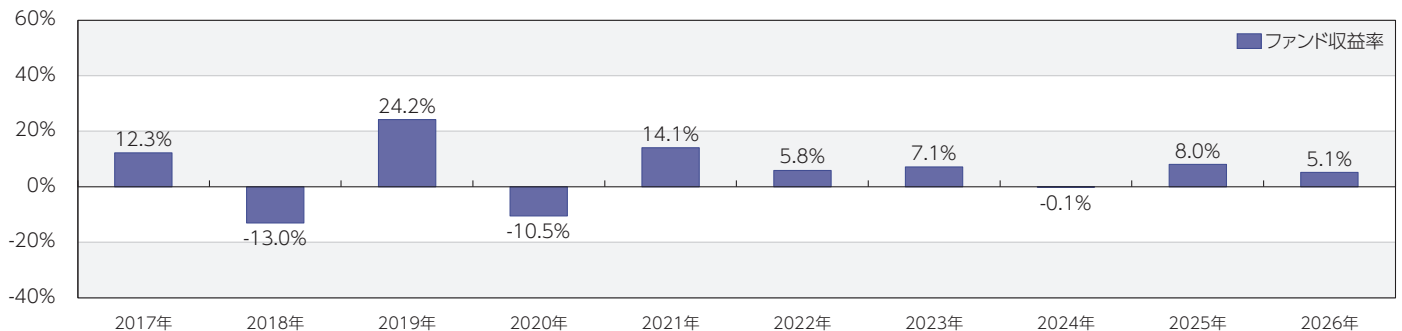
順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	1366回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2026/6/8	27.96
2	1326回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2026/8/20	18.61
3	1372回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2026/7/6	11.17
4	1383回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2026/8/24	9.86
5	463回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.4	2026/8/1	9.32

年間収益率の推移(暦年ベース)

毎月決算・為替ヘッジなしコース



毎月決算・為替ヘッジありコース



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※各コースにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購 入 価 額	購入申込受付日から起算して4営業日目の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日から起算して4営業日目の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して9営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 の 申 込 期 間	2026年8月26日から2027年2月25日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	申込日の翌営業日が以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ユーロネクスト・パリ証券取引所の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 加えて、申込日から起算して3営業日目が以下のいずれかに該当する日にも、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信 託 期 間	2032年11月25日まで (2012年12月17日設定)
繰 上 償 還	各コースが主要投資対象とするエクイティファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ・エクイティファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・エクイティファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として、年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配(実質的に投資元本の払い戻しとなる分配を含みます。)を行います。 ※各コースのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。



手続・手数料等

信託金の限度額	各コースにおいて3,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	5月、11月のファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各コースは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
ス イ ッ チ ン グ	各コース間において乗り換え(スイッチング)ができる場合があります。 スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料		購入価額に、 3.85%(税抜3.5%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。		
信託財産留保額		換金申込受付日から起算して4営業日目の基準価額に 0.25% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	各コース	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.298%(税抜1.18%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
		支払先	内訳(税抜)	主な役務
		委託会社	年率0.35%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
指数手数料	年率0.5% (注)エクイティファンドにおいて行われるスワップ取引においては、指数手数料として年率0.5%が当該スワップ取引の日々の評価額から差し引かれます。			
	投資対象とする外国投資信託	エクイティファンドの純資産総額に対して年率0.145%程度 (注)エクイティファンドの報酬には、投資顧問会社、受託会社、管理事務代行会社ならびに保管受託銀行への報酬が含まれます。ただし、これらの報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。なお、最低支払額として、受託会社に対し年15,000米ドル、管理事務代行会社に対し年45,000米ドルが設定されています。		
		実質的な負担	各コースの日々の純資産総額に対して 年率1.943%(税抜1.825%)程度 ※上記はエクイティファンドを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。	
その他の費用・手数料		その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※投資対象とするエクイティファンドにおいては、有価証券等の売買手数料、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用等がかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。		

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※資産規模が比較的少額である場合は、運用管理費用(信託報酬)ならびにその他の費用・手数料のうち定率でない一部項目の負担が純資産総額比で高率となることがあります。



手続・手数料等

■税金

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換 金（ 解 約 ） 時 お よ び 償 還 時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

--- (参考情報) ファンドの総経費率 ---

ファンド名	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
毎月決算・為替ヘッジなしコース	1.45%	1.29%	0.15%
毎月決算・為替ヘッジありコース	1.59%	1.29%	0.30%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年11月26日～2026年5月25日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※投資対象とする外国投資信託(以下、投資先ファンドといいます。))にかかる費用は、その他費用(②)に含めています。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

なお、投資先ファンドで行われるスワップ取引における指数手数料は、総経費率の計算に含まれておりません。当該指数手数料は、スワップ取引の日々の評価額から差し引かれ、基準価額に反映されています。上記の総経費率に関しては、投資先ファンドも含め入手し得る情報において作成、計算されたものです。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。